

復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!



七ヶ浜町町制施行60周年

しちがはま



主な内容

シリーズ

はまの保健だより	2
安全で安心なまちの実現を目指して(3)	4
上下水道の今	6

町内の話題 ズームアップ

町内小学校で仲道郁代さんの音楽ワークショップを開催	8
ふれ愛くらぶ	10
平成30年分所得の所得税・県民税の申告がはじまります	12
暮らしアラカルト	14
第23回七ヶ浜町生涯学習フェスティバル開催のお知らせ	28

世界へ羽ばたけ！成人式開催

1月13日、七ヶ浜国際村で成人式を行い、175名の新成人が出席しました。新成人は、町の未来の担い手として、夢と希望を胸に、社会への新たな一歩を踏み出しました。

2019 **2** | vol.568
広報しちがはま

七ヶ浜町ウェブサイト

<http://www.shichigahama.com>

★電子メールでのお問い合わせはこちらから！



気をつけたい循環器疾患

～循環器疾患を予防して健康寿命を延ばそう～

2月は「全国生活習慣病予防月間」です。今回は生活習慣病の中で、3大死因に入っている「循環器疾患」についてお伝えします。

不健康な生活習慣が体に与える影響

不健康な生活習慣
 不適切な食生活／運動不足／
 ストレス過剰／喫煙／
 過度の飲酒 など

重症化・合併症
 虚血性心疾患(心筋梗塞・狭心症)脳
 血管疾患(脳出血・脳梗塞)
 糖尿病の合併症(失明・人工透析)
 など

病気になる手前
 (予備群)
 肥満／高血糖／高血
 圧／脂質異常 など

生活習慣病
 メタボリックシンドローム
 (内臓脂肪症候群)としての
 肥満症／糖尿病／高血圧症
 ／脂質異常症 など

**生活機能の低下
 要介護状態**
 半身麻痺
 日常生活における支障
 認知症 など

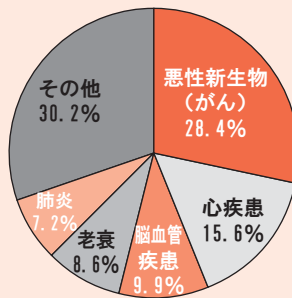
循環器疾患とは
 高血圧や虚血性心疾患、
 脳血管疾患など全身の血管
 に関する病気を循環器疾患
 と言います。循環器疾患を
 発病すると、治療や後遺症
 (麻痺など)により、日常生
 活に大きな負担や影響が出
 たり、寝たきりの原因にな

ることもあります。
 循環器疾患の原因には、
 食事や運動、ストレス、喫煙、
 飲酒などの生活習慣が深く
 関与しています。

県内の死因状況より

宮城県 の 死 因 を 見 る と、

図1 宮城県死因別死亡割合(平成28年)

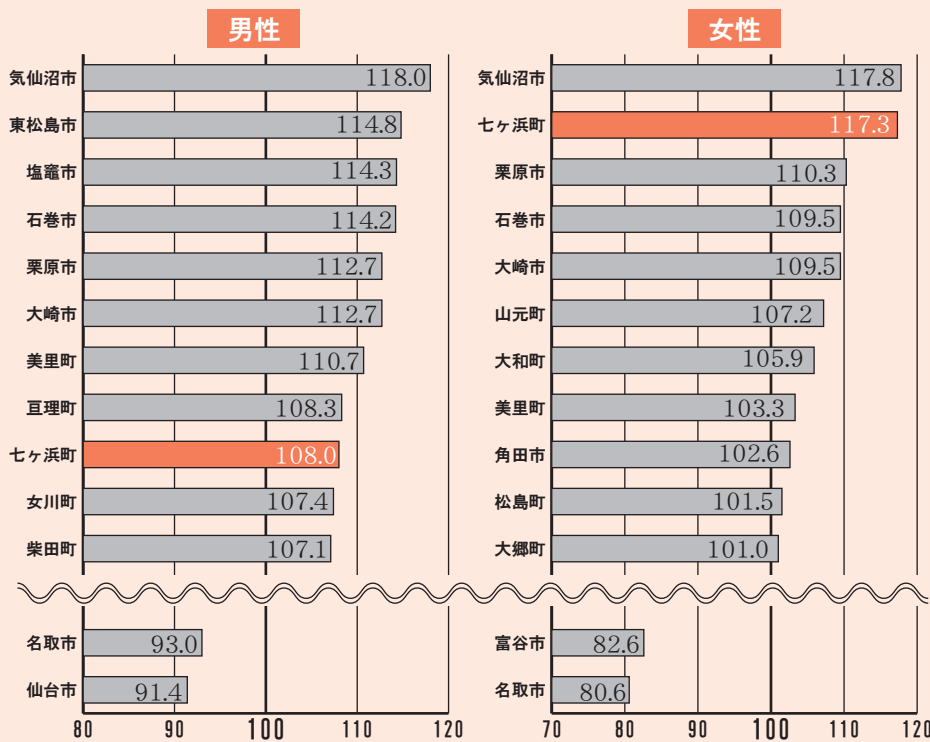


資料) 人口動態調査(H28)の死亡数から算出

発病を予防するには？
 第1位はがん(28.4%)で、
 次いで2、3位に循環器疾
 患である心疾患(15.6%)
 と脳血管疾患(9.9%)
 が入っています(図1)。
 心疾患標準化死亡比(図
 2)を見ると、七ヶ浜町の
 男性は県内で9番目、女性
 は県内で2番目に心疾患で
 亡くなる人が多いことが分
 かります。

循環器疾患を予防するに
 は、その原因となる高血圧・
 高脂血症・糖尿病などの疾
 病予防や喫煙・多量飲酒な
 どの生活習慣を改善するこ
 とが大事です。しかし、循
 環器疾患を含む生活習慣病

図2 心疾患 標準化死亡比EBSMR※（平成27年）



資料) データからみたまやぎの健康概要版 - 平成29年度版 -

※標準化死亡比EBSMRとは

通常の死亡率と比較すると、年齢構成に差があるため、高齢者の多い地域では死亡率が高くなり、若者が多い地域は低くなる傾向があります。EBSMRは、年齢構成が異なっても、死亡状況を比較できる指標です。図2は全国を100として、相対値で表したものです。100より大きい場合は、全国平均と比べて高いことを示します。

いつまでも健康でいるために

『一無、二少、三多』も心掛けてみませんか？

一無（いちむ）

無煙・禁煙…喫煙は万病のもと

二少（にしょう）

小食…食事は腹七～八分目にする。
少酒…お酒はほどほどに飲む。

三多（さんた）

多動…体を適度に動かす。
多休…休養をしっかりとる。
多接…家庭・職場・地域・趣味の仲間などの多様なつながりをもつ。

日頃の生活習慣を見直し、健康寿命を延ばすことは、あなたらしくイキイキと元気に長生きできることに繋がります。

七ヶ浜町の家庭血圧測定を習慣化している人の割合を特定保健指導対象者に確認したところ、血圧測定をもっている人の割合は、心臓病や脳卒中などを引き起こす恐れがあるため、普段の血圧を知ることは大事なセルフケアになります。

家庭血圧測定で普段の血圧を知ることができ、また、体の変化にも早く気付くことに繋がります。高血圧は脳卒中の最大の危険因子でサイレントキラー（沈黙の殺人者）と呼ばれており、放っておくと血管が傷つき、動脈硬化が進行して心臓病や脳卒中などを引き起こす恐れがあります。

家庭血圧測定が習慣化している人の割合

項目	平成28年	平成29年
血圧計をもっている人の割合	74.9%	75.0%
自宅で血圧測定している人の割合	13.3%	14.7%

※七ヶ浜町国保の被保険者特定保健指導対象者の家庭血圧測定普及割合

は、進行するまで自覚症状がなく、異常が生じていたり、すでに病気を発症している方も、自分で気が付きにくい。そのため、毎年の健康診で早期発見することが大事です。



セルフケアを心掛けよう！

自分で体調を確認する方法の一つに家庭血圧測定があります。町の健診や病院で「血圧を測定すると高くなる」と思う方も、毎日の

家庭血圧測定で普段の血圧を知ることができ、また、体の変化にも早く気付くことに繋がります。高血圧は脳卒中の最大の危険因子でサイレントキラー（沈黙の殺人者）と呼ばれており、放っておくと血管が傷つき、動脈硬化が進行して心臓病や脳卒中などを引き起こす恐れがあります。

割合は75.0%と高めでしたが、自宅で血圧測定をしている人の割合は14.7%と低い割合でした。自宅に血圧計があっても、測定するのはつい後回しになってしまおう方が多いようです。ぜひ、毎日の家庭血圧測定を習慣化しましょう。

安全で安心なまちの実現を目指して(3)

七ヶ浜町地域防災計画-個別支援方針の策定

「安全で安心なまちの実現を目指して」シリーズ3回目は、平成30年12月号より引き続き、町地域防災計画-個別支援方針の基本方針と七ヶ浜町における避難行動要支援者名簿への登録状況についてご説明いたします。

[基本方針2] 支援と協力の限界を十分に認識し、自分の身の安全の確保を最優先します

個別支援方針は、要支援者に対し特別の権利や行政サービスを提供することを目的としたものではありません。同様に避難協力者は、要支援者を確実に避難させ、人命や身の安全確保を行う義務があることを定めたものではありません。平常時の要支援者に対する見守り活動や生活状況の把握は、地域住民の善意やボランティアによって実践されている行動であり、共に助け支えあう「共助」によって成り立っています。要支援者への取り組みは、地域町民の「支援と協力」によって成り立っていることを十分に理解する必要があります。

住民や避難協力者になりうる方が発災初期に最優先すべき行動は、「自身の身の安全を確保すること」です。特に発災初期は、避難行動に対する時間の制約があるため、避難協力者ができる行動は非常に限定的であり、安全が確認できるまでは、一旦避難した場所から安否確認のために地域に戻ってはいけません。自分の身の安全を確保した次は何ができるのかを十分に考え、避難行動を取りながら、ご近所にお住まいの要支援者を含む支援が必要と思われる方への声掛けなど、次の行動に移ってください。



□ 支援と協力の限界・避難協力者が取るべき行動

要支援者に関する取り組みを、要支援者の「権利」と関係者や協力者の「義務」としてとらえるのではなく、すべての町民の「支援と協力」で成り立っていることを理解します。

要支援者に対する万全の備えを行っても、必ずうまく行くとは限らず、「支援と協力」の限界はあることを、要支援者を含め十分に認識します。

避難協力者は、自身の身の安全の確保を行った上で、ご近所の要支援者への声掛けなど、次の行動に移ります。

「避難支援等関係者研修会を開催しました」

避難支援等関係者は、行政区長、自主防災会長、民生委員・児童委員、消防分団長、七ヶ浜消防署、七ヶ浜町社会福祉協議会となり、避難行動要支援者名簿を所持する方々になります。

平成30年12月12日に避難支援等関係者研修会を開催し、行政区長や自主防災会長、民生委員・児童委員等を対象に、防災アドバイザーである東北学院大学 教養学部 宮城教授より地域防災計画 個別支援方針を踏まえながら、防災・減災などについてお話をいただきました。また、町より避難行動要支援者名簿における個人情報の取扱いについて、説明を行いました。



避難行動要支援者地区別集計表(平成30年11月30日現在)

地区名	*旧制度		*新制度			
	対象者数 (H30.4.1)	登録者数 (H30.4.1)	対象者数 (H30.10.1)	対象者数 (H30.11.30)	登録者数 (H30.11.30)	登録者数比較 (新・旧比較)
	人数	人数	人数	人数	人数	人数
湊 浜	95	29	46	44	42	+13
松ヶ浜	253	59	131	129	122	+63
菖蒲田浜	162	58	85	84	79	+21
花淵浜	123	42	78	76	72	+30
吉田浜	160	63	98	96	95	+32
代ヶ崎浜	103	30	74	74	68	+38
東宮浜	129	32	77	75	70	+38
要 害	105	25	58	58	58	+33
御 林	19	8	10	10	10	+2
境 山	235	73	136	134	132	+59
遠 山	435	124	247	244	239	+115
亦楽・火力	69	17	34	34	33	+16
汐見台	490	102	196	191	177	+75
汐見台南	174	44	77	75	72	+28
笹 山	40	13	20	20	20	+7
合 計	(A)2,592	(B) 719	1,367	(C)1,344	(D)1,289	(D-B) +570
	旧制度登録率 (B/A) 27.7%			新制度登録率 (D/C) 95.9%		旧制度比 +68.2%

*旧制度とは…「手上げ方式」となり、個人情報の提供に同意した方のみ名簿へ登録されます。

*新制度とは…「逆手上げ方式」とされ、対象となる方をすべて自動登録し、個人情報の提供に不同意とされた方を名簿から除くものとなります。

災害時の支援活動は、自分自身の安全確保が前提

「基本方針2」は、全ての町民にとっての安全・安心を実現するための留意点を決めたものです。

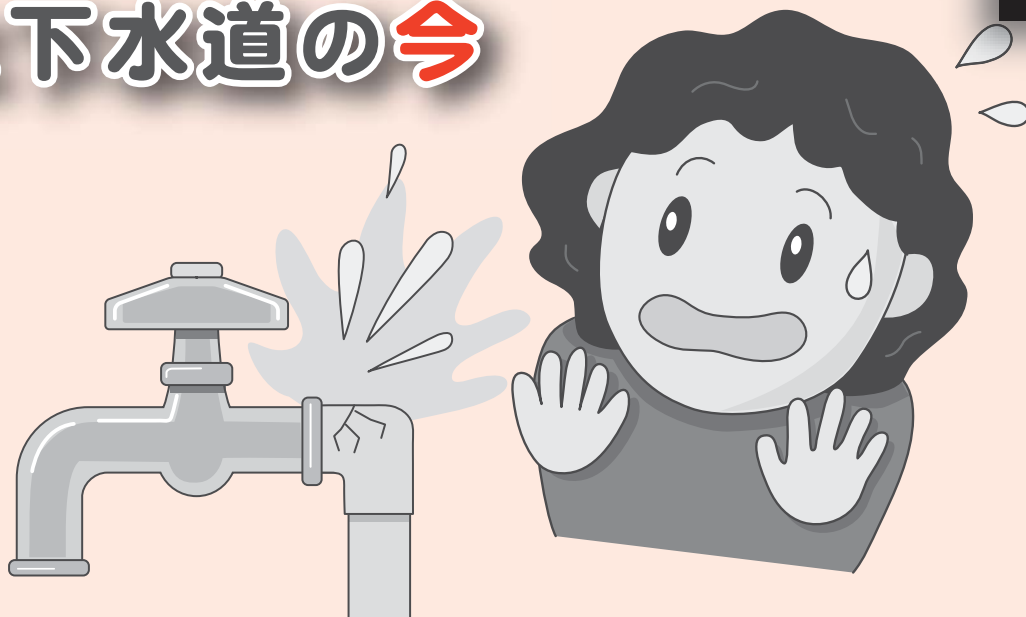
各地の防災を担う人が、災害が発生した際に、その責任感故に危険にさらされてしまうことがあってはなりません。私の教え子も、ある市の消防職員として避難を呼びかけていた際に避難し遅れて亡くなりました。災害時の支援活動は、自分自身の安全確保が前提にあることをキッチリと理解し合うことが大前提です。支援する側もされる側も、普段から「イザという時にどうすれば命が守れるのか」を考えておくことこそが大事ですよ。



宮城 豊彦 防災アドバイザー
東北学院大学 教授

お問い合わせは、地域福祉課まで ☎357-7449

上下水道の今



先月は上下水道の施設紹介などのお話をさせていただきましたが、今回は上下水道の現状と課題についてお話したいと思います。

安定した上下水道の運営には施設の更新が欠かせません。しかし、施設の更新には費用がかかります。将来の料金収入ってどうなるの？将来の施設更新は大丈夫なの？そんな上下水道の現状と課題についてご紹介します。

人口減少問題が上下水道に影響を及ぼす？

最近人口減少問題の話題をよく耳にしますよね。上下水道と人口減少って全然関係ないように思う人も多いと思います。しかし、実はこの問題こそが上下水道の将来に大きな影響を及ぼすのです！

人口減少問題から水需要、そして料金収入の減少へ

七ヶ浜町では年々人口減少が見込まれています。人口減少が進めば水需要も少なくなります。最近では節水型社会への移行もあり、一昔前のような水需要が見込めません。つまり、水需要が減ると料金収入が減ることになります。



水道マスケット
キャラクター
「Dr. すいどー」

収入が減ると・・・

皆さんから納めていただいた上下水道料金は、水道料金が公営企業会計へ、下水道使用料が特別会計へ収納されています。そして、収納された上下水道料金は施設の更新や維持管理などの費用に充てられます。しかし、収入が減ると施設の更新や維持管理が難しくなり、安定した水の供給や適切な汚水処理が出来なくなる可能性があります。



下水道マスケット
キャラクター
「スイスイ」

施設の維持管理ができなくなるとどうなるの？

わたしたち人間は年を重ねれば身体も若いころと比べて衰えてきます。怪我をすれば手当もしますよね。水道管と下水道管も同じで、年数が経過すれば老朽化が進みますし、予期せぬ破損もあります。

これは道路が陥没した写真です。



松ヶ浜謡線 道路陥没



なぜこのようなことが起きたと思いますか？それは道路の下に埋設された水道管や下水道管がこのように破損していたからです。



汐見台南地内 上水道管漏水



東宮浜小田地内 下水道管破損

もし、写真のような状況が発生すると、水道が使用できなくなったり、トイレが流せなくなったりするなど、わたしたちの生活へ悪影響が及んでしまいます。

もしかして七ヶ浜町だけなの？

暗い話題ばかりですが、七ヶ浜町だけでこのような問題が起きているわけではありません。実は宮城県を飛び越えて、全国各地でこのような問題を抱えております。

わたしたちは毎日蛇口をひねって水が出てくることや、汚水を流すことを当たり前のように行い生活しています。しかし、将来当たり前のことが当たり前にできなくなる環境になるかもしれないのです。わたしたちの快適な生活を支えている上下水道は、今このような課題に直面しているのです。

個人宅内でも老朽化が進んでいるかも

みなさんのご自宅の水道管・下水道管も年数が経過すると老朽化していきます。町内では築30年以上の個人宅内での漏水が発生しています。

また、2月は水道管や蛇口が凍って水が出なくなったり、破損したりする事故が多くなります。特に、気温がマイナス4度以下の日は危険です。夜間や外出などの際は水抜栓で水を抜くなどの対応をお願いします。

もし、個人宅内の水道管が破損した場合、管の修理代や多額の上下水道料金がお客様負担で発生することになります。ご自宅の水抜栓の場所が不明な方は水道事業所にご相談ください。

お問い合わせは、水道事業所まで 上水道係 ☎357-7456 下水道係 ☎357-7457



zoom-up 1

町内小学校で仲道郁代さんの音楽ワークショップを開催

12月12日から14日、町内小学校の6年生を対象にピアノリストの仲道郁代さんによるアウトリーチが行われました。今年で7回目になります。●アウトリーチでは、仲道さんが音を出さずにピアノを弾く「エアピアノ」で子どもたちがどんな音を想像したかを聞き取ったり、「エオリアンハーブ」という曲を演奏して、その曲を「色」で表すと何色か考へ、同じ感じ方をした同士のグループに分かれて話し合うなど、同じ曲を聴いても人それぞれ感じ方やニュアンスが違うことを学びました。●最後はクラス全員がピアノの周りに集まりにシヨパンの「ポロネーズ」の演奏を聴きました。子どもたちは仲道さんの迫力ある演奏、素晴らしい音に聞き入っていました。



zoom-up 2

海苔の加工施設見学／
汐見小学校5年生



12月12日、13日、19日に汐見小学校5年生が花浜にある海苔の加工施設を見学しました。これは、総合的な学習の時間で自分たちの住んでいる町の特産である海苔について学ぶことを目的に行われました。●汐見小学校5年生の児童たちは、最初に、海苔が洗浄されている作業を見学しました。児童たちは、宮城県漁業協同組合七ヶ浜支所運営委員長の寺沢春彦さんが話す海苔の製造工程の説明に耳を傾け、メモを取っていました。また、児童たちは、製造されたばかりの海苔を試食し、笑顔で地元の特産品の味に舌鼓を打っていました。



**認知症サポーター養成講座
受講／亦楽小学校6年生**

3 dn-wooz

12月18日、亦楽小学校6年生の児童を対象に町主催による認知症サポーター養成講座を開催しました。講座は、認知症について正しく理解し助け合うことで、誰もが安心して暮らせるまちを実現することを目的に実施しました。●児童は、認知症の症状や接し方について、手を挙げなど積極的な姿勢で学んでいました。受講後、「認知症の人は、周りの人の支えや環境で、気が楽になり安心するのだと分かった。出来ないこともあるけど、今回学んだことを活かし、温かい気持ちでいつも通りに接することが大切だと感じた。」と感想を話していました。

**租税教室を開催／
汐見小学校6年生**

4 dn-wooz



12月19日、汐見小学校の6年生を対象に、町税務課の職員が講師になって租税教室を開催しました。この教室は、税金の使い道を理解していただくことを目的として開催されています。●当日は、税金の使い道として、小学校で使われている備品や教材等に税金が使われている話を聞いたり、「もしも税金が無くなったら私たちの暮らしはどうなるのか?」というアニメを観たりと、児童たちは租税教室を通じて、税金の必要性を理解していたようです。また、実物同様の重さの1億円のサンプルが用意され、その重さにびっくりしている様子でした。

**国体レスリングで、
渡邊君が5位入賞!**

5 dn-wooz

12月28日、10月に福井県で開催された、国体レスリング少年男子フリースタイルに、七ヶ浜町出身の渡邊耕太君が出場し、その報告のため、町長を訪問しました。●渡邊君は向洋中学校を卒業後、レスリングの強豪校である岩手県の種市高校に進学しました。高校生活では、レスリングの練習に励み、その成果もあって今年の岩手大会と東北大会を制し、念願の国体に出場。準々決勝へと勝ち進み、見事5位入賞を果たしました。●寺澤町長は「今後も精進し、益々の活躍を期待しています」と激励を述べ、渡邊君は「新たな目標に向けてがんばります」と意気込んでいました。



**気持ち新たに始動／
消防団出初式**

6 dn-wooz

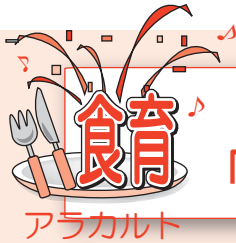


1月2日、町消防団による「出初式」が役場庁舎前駐車場で挙行され、消防団長を始めとする各分団の団員と女性団員、消防職員あわせて約120名が参加しました。●式では、寺澤町長が「氏家団長のもと一致団結し、防火防災活動に尽力し、地域住民の安全確保に努めていただきたい」とあいさつ。続いて、氏家消防団長が「いっどこで起きるか分からない火災や災害に備え、有事即応の態勢がとれるよう常に万全を期する覚悟であります」と述べました。●団員の皆さんは、地域住民の安全安心を守るため気持ちを新たに今年も精力的に始動しました。

ふれ愛 くらぶ



子育て支援センター
に遊びに来ました☆



第120回

「鱈(たら)」



アラカルト

冬を代表する旬の魚と言えば「鱈(たら)」。魚偏に雪の漢字は、雪の降る寒い時期に多く獲れ、身も雪のように白いことが由来していると言われています。

鱈の特徴

鱈は、北半球の寒流域や北日本沿岸に分布している海水魚で、日本では主に「マダラ・スケトウダラ・コマイ」の3種類が水揚げされ、その多くは料理・練り物などの加工品として食べられています。褐色の斑模様が特徴の、非常に食欲旺盛な魚で1mほどに大きく成長しますが、その身質は柔らかく淡泊で旨味があります。

鱈の歴史

鱈の歴史は古く、江戸時代には「新鱈」と呼ばれる腹を切らずに塩蔵された鱈が武家の間で珍重され、年越しのお祝い事に欠かせない食材だったようです。地域により鱈を使った郷土料理は様々ありますが、柔らかく淡泊な味わいの鱈はどんな料理にも合います。

- ・芋棒(京都府)：干した鱈(棒鱈)と海老芋を炊き合わせた京料理
 - ・どんがら汁(山形県)：鱈のあらや白子、野菜を塩や味噌で味付けした鍋料理
 - ・バカラオ(ポルトガル)：塩漬け鱈を干物にし、塩抜きして料理に使う
 - ・フィッシュ&チップス(イギリス)：鱈とポテトのフライの盛り合わせ
- このほかにも色々な料理に使われ、日本だけでなく世界的にも人気の高い魚です。

鱈を使ったレシピ…<鱈のみぞれ煮>

- 材料 4人分
- ・生鱈 … 4切れ
 - ・酒 … 大さじ2
 - ・片栗粉①…適量
 - ・揚げ油 … 適量
 - ・大根 … 300g
 - ・万能ねぎ…1/2束
 - ・片栗粉②…小さじ1
- *調味料
- ・砂糖・酒…各大さじ1
 - ・みりん … 大さじ1
 - ・しょう油…大さじ2
 - ・顆粒だし…小さじ1

- 作り方
- ① 鱈に酒を振り、薄く片栗粉①をまぶす。大根は皮をむき、すりおろす。ねぎは小口切りにする。
 - ② フライパンに多めの油を入れ、①の鱈を揚げ焼きし、火が通ったら一度皿に取り出す。
 - ③ フライパンをふき取り、大根おろし・調味料を加え火をとおり、片栗粉②で薄くとろみをつける。(大根の水分量で調味料を調整する)
 - ④ ③に揚げ焼きした鱈を入れて軽く煮絡める。
 - ⑤ ④を皿に盛り付け、万能ねぎをちらす。



お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで ☎357-7448

<p>● 両掌に余るほどの大きさのトマトよ ※鈴木 睦子 和三十年代のトマトよ</p>	<p>● 一枚二枚樹々の葉クルクル舞い落ちて 歩道一面埋め尽くしゆく 小貫 純子</p>	<p>● 満天星の紅いろ囀む庭畑来春に向けつ ばみ菜植える 三嶋 時子</p>	<p>● 初恋は短編小説オリオン座 梅澤 七生</p>	<p>● 冬晴れやめくり忘れたカレンダー 斎藤 かおる</p>	<p>● 冬怒濤防衛大綱決定す 後藤 九尼克</p>
---	--	---	---------------------------------	-------------------------------------	--------------------------------

※田かな使い

お子さんの写真やイラスト お待ちしております

「ふれ愛くらぶ」では、イラスト、クイズ、お子さんの写真など、お待ちしております！
持参、封書、ハガキ、FAX、メールで下記までお送りください。

【宛先】

広報しちがはま「ふれ愛くらぶ」
七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5-1

☎357-2117(直通)
fax357-5744(役場代表)

✉kouhou@shichigahama.com

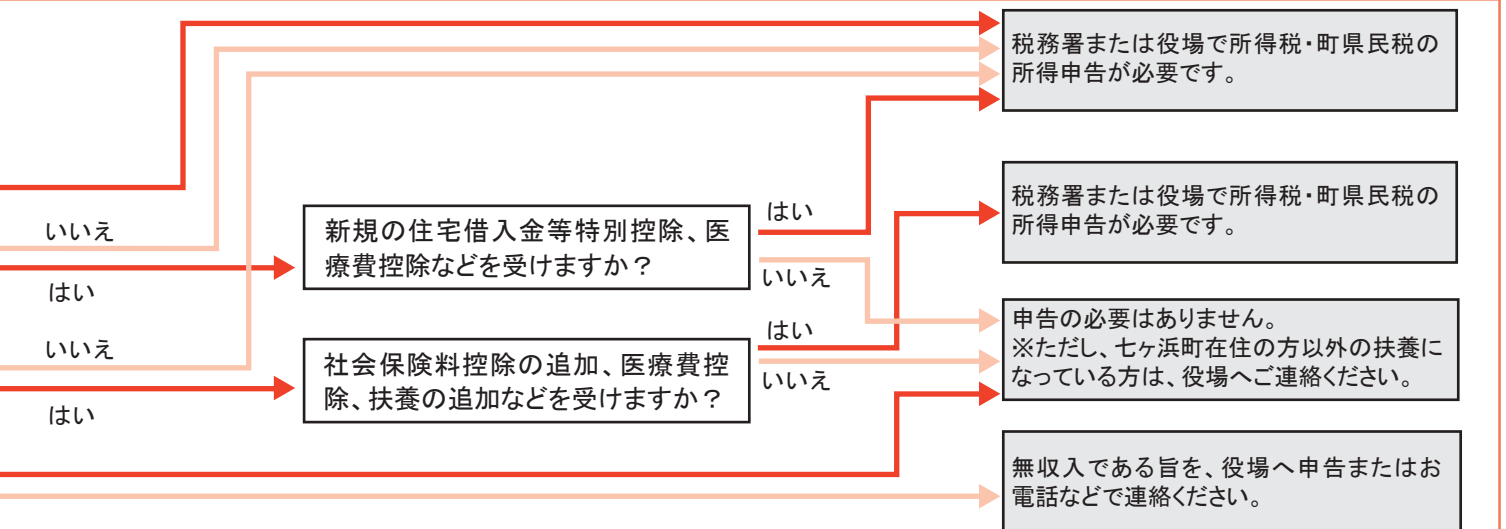
平成30年分所得の所得税・県民税の申告がはじまります

- 会場 水道庁舎 2階 会議室
 - 受付時間 午前9時～11時30分／午後1時30分～4時
 - 既に広報誌でもお知らせしておりますが、消費税、譲渡所得（株式等、土地や建物の売却）、配当所得の申告は、役場の申告会場では受付できません。確定申告書作成会場（マリンゲート塩釜）で行ってください。
 - 必要なもの
 - マイナンバーが記載されている書類等の写し（マイナンバーカード、通知カード等）
 - 身元確認できる書類等の写し（運転免許書等、顔写真がないもの場合は2点必要）
 - 印鑑（認印可）
 - 給与所得者の方は、源泉徴収票または雇用主からの支払明細書など、収入のわかるもの
 - 年金所得のある方は、源泉徴収票（還付申告する場合、「支払い通知」では申告できません。ご注意ください。）
 - 営業・漁業・農業・不動産等事業所得のある方は、収支内訳書（※町では収支内訳書の記入がない方の申告受付はできませんので、あらかじめ作成してから申告してください。）
 - 生命保険・個人年金保険料支払証明書、地震保険料の支払証明書
 - 社会保険料（国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料等）の領収書、国民年金保険料控除証明書
 - 障害者・勤労学生の方は、各種手帳または証明書
 - 還付申告をされる方は、源泉徴収票、本人名義の口座番号がわかるもの
 - 昨年、平成29年分所得税等確定申告書を提出した方は「確定申告書のお知らせ」（はがき）
- ※添付書類はすべて原本となります。また、各種証明書は「平成30年分」申告用をご持参ください。
 ※親族以外の代理人（税理士等）の方が、申告書を提出する際には、委任状と代理人の本人確認ができる身分証明書をご持参ください。

■申告日程 ※混雑緩和のため、地区ごとに期日を指定しております。お住まいの地区で申告できない場合は、予備日をご利用ください。また、インフルエンザなどの感染防止のため、来庁時にはマスクを着用するなどのご協力をお願いします。

日時	地区	日時	地区
2月18日(月)	東宮浜 要害 御林	3月4日(月)	遠山
19日(火)		5日(火)	
20日(水)	湊浜 松ヶ浜	6日(水)	汐見台
21日(木)		7日(木)	
22日(金)	菖蒲田浜 吉田浜 笹山	8日(金)	亦楽 火力 汐見台南
25日(月)		11日(月)	
26日(火)	花淵浜 代ヶ崎浜	12日(火)	予備日 (該当日に申告できなかった方)
27日(水)		13日(水)	
28日(木)	境山	14日(木)	
3月1日(金)		15日(金)	

※所得税確定申告書は自宅のパソコンでも作成できます。国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp>



確定申告で住宅ローン控除の適用を申告する方

住宅ローン控除の適用を受ける最初の年分については、必ず「(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額の計算明細書」を添付して確定申告をしてください。

また、2年目以降の適用を確定申告で申告する場合は、確定申告書第二表「特例適用条文等」欄に必ず居住開始年月日等、必要事項を記載してください。

※ただし、申告期限の3月15日(期限後において個人町県民税の納税通知書が送達されるときまでに提出されたものを含む。)までに申告をされない場合は、個人町県民税の住宅ローン控除が適用されませんのでご注意ください。また、必要事項の記載がない場合、個人町県民税の住宅ローン控除が適用されません。忘れずに記載してください。

年金収入のみの方も住民税の申告が必要です

公的年金等の収入額が400万円以下(複数の公的年金等を受給されている場合は、その収入金額の合計額)で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告書を提出する必要はありませんが、社会保険料控除、生命保険料控除、地震保険料控除などの控除がある場合には、町県民税額に影響が出ることがありますので、町県民税の申告を行ってください。申告をしないと町県民税の控除が受けられません。

無職・無収入の方も申告が必要です

30年中に無職・無収入の方で、税法上どなたの扶養にもなっていない方も申告が必要です。申告期間中に役場へ申告(電話でも可)してください。申告されないと、各種サービス(手当て・医療給付・補助金・20歳前の障害年金等)が受けられない、扶養認定等のための証明書の発行ができない、金融機関や公共機関への所得証明書や課税証明書の各種証明書の発行ができない等の不都合が生じる場合があります。

医療費控除を申告される方へ

医療費控除を受けるには、明細書の添付が必要です。また、セルフメディケーション税制による医療費控除の特例を受けるには、明細書の添付及び一定の取組を行ったことを明らかにする書類(健康診査等)の添付または提示が必要です。それぞれ様式が異なりますので、ご注意ください。明細書様式は、税務署や役場税務課の窓口及び申告会場に設置してあります。国税庁ホームページよりダウンロードも可能です。また、平成29年分の確定申告から医療費等の領収書の添付は不要になりました。ただし、明細書の記入内容の確認のため、税務署から領収書の提示または提出を求める場合がありますので、確定申告期限から5年間、領収書は自宅で保管する必要があります。

※経過措置により平成29年分から平成31年分までの確定申告については、領収書の添付または提示によることもできます。

所得申告(所得税確定申告・住民税申告)に算入できる町税等について

国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料は、社会保険料控除になり、固定資産税や軽自動車税は、事業用の経費(租税公課)になる場合があります。口座振替納付の方は、所得申告の際に、次の要領で所得控除や事業用所得の経費として算入する分の支払額を確認してください。

原則として、その年に支払った税金等が、所得控除や経費に算入できる場合があります。

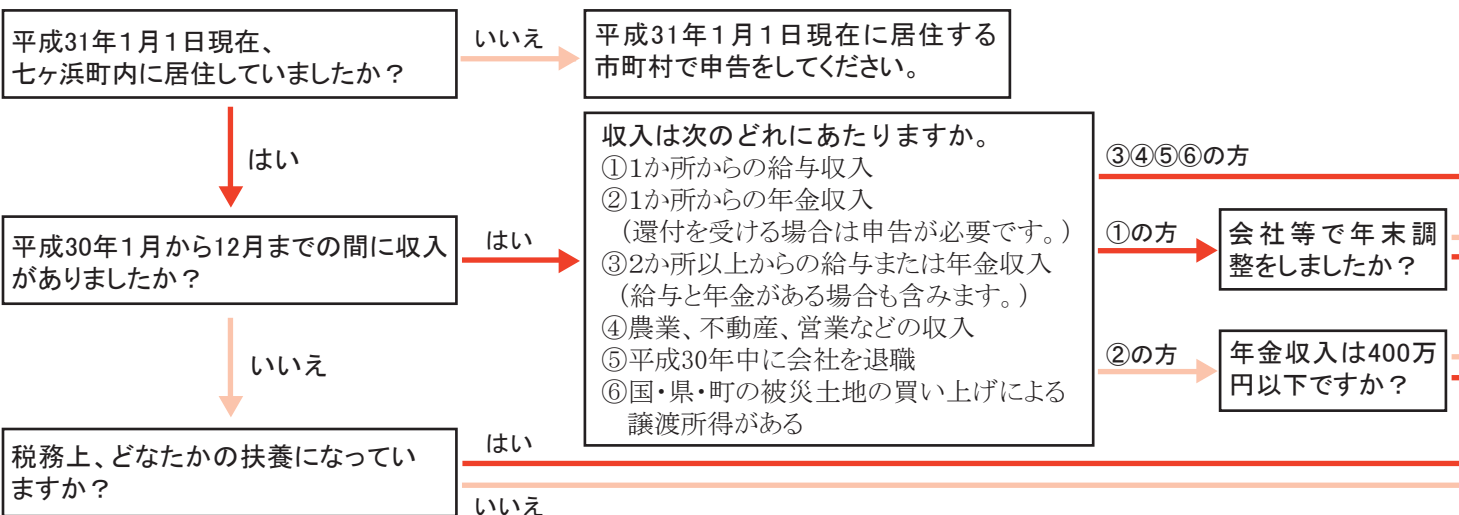
例えば、国民健康保険税ですと、納期限日ごとの支払いの場合、平成30年中の支払い分(前年度7期分から今年度6期分まで)が算入できます(今年度7~9期分は翌年の申告時)。また、本来なら平成29年以前に支払うべきものを、平成30年中に支払っている場合は、その分も算入できます。

なお、平成30年中に支払うべきものを翌年以降に支払う場合は、支払いをした年分の申告時の算入となり、平成30年分への算入はできません。



所得税・町県民税の申告等のお問い合わせは、税務課 住民税係まで ☎357-7452

申告が必要か、チェックしましょう！ ※注意 平成31年1月1日に七ヶ浜町内に居住していることが前提です。





2月の納税 (納期限2月28日)

今月は、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の第8期で、納期限は2月28日(木)です。納期限まで納付されない場合、督促手数料および延滞金が増算されます。

*お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで
☎7453

税務証明書申請の際のお願い

税務証明書の申請は、原則としてご本人でないとは証明書を発行できません。

また、税務証明書発行には身分証明書が必要で、官公署発行の写真付き身分証明書は1点、それ以外は2点以上が必要になります。

ご本人以外の方が代理申請をする場合は、たとえご家族の方であっても

委任状をお持ちください。

*お問い合わせは、税務課住民税係まで
☎7452

町税の納め忘れはありませんか

平成30年度町税の納期限が過ぎました。納付書をもう一度確認し、お早めに納付してください。納期限が過ぎて一定期間を経過しても未納が続きますと、本税に加えて督促手数料と延滞金も納付していただくこととなりますのでご注意ください。

*お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで
☎7453

給与所得者の特別徴収(給与天引き)について

町では、宮城県で定めたガイドラインに沿って給与所得者の特別徴収(給与天引き)を推進しています。

「特別徴収」とは、地方税法の規定により、給与支払者が「特別徴収義務者」として市町村から指定を受け、従業員の方の住民税(個人の県民税および町民税)を毎月の給与から引き去り(天引き)により代わって納入していただくものです。

普通徴収(個人で納付)の納期が年4回であるのに対し、特別徴収は年12回であるため1回あたりの納付額が少なくなることや、従業員自らが金融機関等へ出向いて納税する手間が省かれるため、納税義務者の利便性が向上することなどがあげられます。

原則として、パートやアルバイトのように非正規雇用者であっても、不定期雇用でない限り特別徴収をしていただくこととなります。

2019年5月31日までに特別徴収義務者として指定させていただき、別途、通知申し上げますのでよろしくお願ひします。

*お問い合わせは、税務課住民税係まで
☎7452

軽自動車の手続きについて



軽自動車税は、4月1日時点で軽自動車の定置場のある市町村にて、所有者の方に課税されます。廃車等をする予定の方はお早めに手続きをしてください。また、県外で手続きを行った場合、市町村への通知がない場合がありますので、七ヶ浜町役場税務課住民税係までご連絡ください。

●各軽自動車の手続きについてのお問合せ先

- ①原動機付自転車(125cc以下)・小型特殊自動車については、七ヶ浜町役場税務課住民税係まで ☎7452
- ②軽二輪(126~250cc)・軽三輪・軽四輪については、宮城県軽自動車協会まで ☎6033
- ③二輪の小型自動車(251cc以上)については、東北運輸局宮城運輸支局まで ☎2517

*お問い合わせは、税務課住民税係まで
☎7452

暮らしの相談、お待ちしております

■行政相談
行政(国・県・町)に関する相談
●相談委員
瀬戸 源市(東)
相澤 まり子(笹)

■人権相談
人権問題に関する相談
●相談委員
伊藤 せい子(代) 鎌田 陽子(花)
引地 淑子(笹) 原田 武(東)
米 勝次(汐南)

■生活相談
生活上の心配事に関する相談
●相談委員 各地区の民生委員

※行政・人権・生活相談は次のとおり
とき 2月12日(火)、3月12日(火)
午前10時~午後3時
水道庁舎2階

■無料法律相談(弁護士が相談に応じます)
とき 3月14日(木)
午後1時30分~4時30分(1人30分)
水道庁舎2階

■消費生活相談
消費生活や多重債務に関する相談
●相談委員 村上 妙子(境)

とき 2月7日、14日、21日、28日
3月7日、14日、20日、28日
午前9時~午後4時
役場相談室

■身体障害者相談
お問い合わせは産業課まで ☎7443

■知的障害者相談
高橋 洋子(汐南) ☎2351

■相談委員
鈴木 安彦(東) ☎0104
安部 君夫(汐) ☎3052
伊藤 政治(笹) ☎0876

■障害の悩みや社会保障制度の相談
●相談委員
鈴木 安彦(東) ☎0104
安部 君夫(汐) ☎3052
伊藤 政治(笹) ☎0876

■知的障害者相談
高橋 洋子(汐南) ☎2351

■相談委員
鈴木 安彦(東) ☎0104
安部 君夫(汐) ☎3052
伊藤 政治(笹) ☎0876

■知的障害者相談
高橋 洋子(汐南) ☎2351

確定申告のお知らせ

■確定申告書作成会場について

所得税等（譲渡所得を含む）・消費税等・贈与税の確定申告書作成会場を次のとおり開設します。

●とき 2月18日(月)～3月15日(金)
(土・日・祝日を除く。)

午前9時～午後4時

●ところ マリンゲート塩釜3階「マリンホール」(塩釜市港町1-4-1)
※会場開設期間前は、塩釜税務署内を含め申告書作成会場を設置しておりませんので、会場開設期間中にお越しください。

申告書作成会場は大変混雑し、申告書の作成に1時間以上要する場合があります。会場を利用される際には、開設時間内に申告書を作成できるように、なるべく早めにお越しください。(午後3時前のご来場にご協力願います)

なお、国税に関してのご相談・ご質問は「電話相談センター」をご利用ください。塩釜税務署に電話していただき、音声案内で「0」を選択しますと「電話相談センター」へつながります。

■「確定申告のお知らせ」の送付

平成29年分所得税等確定申告書を七ヶ浜町相談会場で提出した方には、確定申告書用紙に代えて、申告に必要な情報を印字した「お知らせはがき」又は「お知らせ通知書」を送付となります。相談の際に持参をお願いいたします。

■インターネットで確定申告

国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」を利用し、所得税等、消費税等の確定申告書や青色申告決算書等が簡単に作成できるほか、e-Tax

a xにより直接送信することもできます。

*お問い合わせは、塩釜税務署まで

☎2151

税理士による無料税金相談

東北税理士会塩釜支部では、「税理士記念日」にちなみ、次のとおり税理士による無料の税金相談を行います。所得税や相続税・贈与税など、税の専門家が無料で相談に応じます。

●とき 2月23日(土)受付時間 午前10時～午後3時

●ところ 塩釜市公民館 2階 第一会議室(塩釜市東玉川町9-1)

*お問い合わせは、東北税理士会塩釜支部まで
☎8773

ジェネリック医薬品(後発医薬品)は安価で経済的

ジェネリック医薬品(後発医薬品)とは、先発医薬品(新薬)の特許が切れた後に販売される、先発医薬品と同じ有効成分、同じ効能・効果をもつ医薬品のことです。

【ポイント1】

先発医薬品より安価で、経済的です。患者さんの自己負担の軽減、医療保険財政の改善につながります。

※価格は品目ごとに様々ですが、先発医薬品の半額以下の薬もあります。

【ポイント2】

効き目や安全性は、先発医薬品と同等です。

●国では、後発医薬品が先発医薬品と同レベルの品質・有効性・安全性を有するかどうかについて欧米と同様の基準で審査を行っています。※薬の形、色や味は、先発医薬品と異なる場合があります。

【ポイント3】

ジェネリック医薬品(後発医薬品)に切り替える場合は?

ジェネリック医薬品(後発医薬品)は一般の薬局で購入できる市販薬ではなく、処方せんが必要となります。希望される場合は医師・薬剤師にご相談ください。

*お問い合わせは、町民課国保年金係まで
☎7446

確定申告の際は「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」等の添付をお忘れなく!

国民年金保険料は、ご本人分だけでなく、ご家族の分など納付した保険料全額が所得税・市区町村民税の社会保険料控除の対象となります。申告する際に、日本年金機構から送付された「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」や領収証が必ず必要となります。

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方になります。保険料は納め忘れないようキチンと納めましょう。

*お問い合わせは、仙台東年金事務所まで
☎6111

公共機関等電話番号

役場代表番号 ☎357-2111	産業課(水産商工係) ☎357-7443	町税等徴収特別対策室 ☎357-7453	アクアゆめクラブ ☎357-7920
議会事務局 ☎357-7435	(農政係) ☎357-7444	環境生活課 ☎357-7454	町民プール ☎357-5031
総務課 ☎357-7436	町民課(戸籍住民係) ☎357-7445	子育て支援センター ☎362-7731	給食センター ☎361-5911
防災対策室 ☎357-7437	(国保年金係) ☎357-7446	水道事業所(上水道係) ☎357-7456	遠山保育所 ☎366-0444
財政課(財政係) ☎357-2115	地域包括支援センター ☎357-7447	(下水道係) ☎357-7457	まつぼっくり広場 ☎366-6141
(管財係) ☎357-7438	健康増進課(高齢者福祉係) ☎357-7448	(施設係) ☎357-7458	あさひ園 ☎357-4796
政策課 ☎357-2117	(保健指導係) ☎357-7448	生涯学習センター ☎357-3302	社会福祉協議会 ☎349-7781
復興推進課(復興推進係) ☎357-7439	地域福祉課 ☎357-7449	老人福祉センター(浜風) ☎357-4976	シルバー人材センター ☎357-6039
(復興土地企画整理係) ☎357-7455	会計課 ☎357-7450	歴史資料館 ☎365-5567	七ヶ浜交番 ☎357-2216
教育総務課 ☎357-7440	税務課(固定資産税係) ☎357-7451	七ヶ浜国際村 ☎357-5931	七ヶ浜消防署 ☎357-4349
建設課(管理係) ☎357-7441	(住民税係) ☎357-7452	アクアリーナ ☎357-7890	防災無線確認番号 ☎349-6016
(建設係) ☎357-7442			

※お電話をお掛けになる際は、掛け間違いのないようお願いします。

国民年金保険料の納付には、口座振替がお得です

国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用になります。

口座振替をご利用いただくと、金融機関に行く手間と時間が省けます。

国民年金保険料の納付期限は翌月末ですが、当月末に口座振替することにより、月々50円割引される早割制度や、現金納付よりも割引額が多い6か月前納・1年前納・2年前納もあり、大変お得です。口座振替での6か月前納(4〜9月分)、1年度前納、2年度前納する場合には、2月末日まで、6か月前納(10〜3月分)は8月末日までにお申込が必要になります。

口座振替は、全国の銀行・郵便局・農協・漁協・信用金庫・信用組合・労働金庫で利用できます。申込の際は、年金事務所や金融機関または町民課国保年金係備え付けの申出書に必要事項を記入して、口座振替を希望される金融機関等の窓口へ提出してください。

*お問い合わせは、仙台東年金事務所まで
☎6111

平成30年度H1V抗体検査・クラミジア抗体検査・梅毒検査・肝炎検査・骨髄バンク登録受付の実施

●実施日・受付日(要予約)

・2月13日(水)、27日(水)、3月13日(水)、27日(水)
・午前9時30分〜11時30分

●予約受付日・時間

・平日午前8時30分から午後5時15分まで(祝祭日除く)
・検査実施日の前日までに予約をお願いします。

●検査会場 塩釜保健所 塩竈市北浜4丁目8-15

●その他 検査は原則無料です

*ご予約、お問い合わせは、塩釜保健所 疾病対策班まで ☎5504

こころの相談

イライラする、不安が強い、やる気がでない、眠れないなど、悩みや困りごとがある方やそのご家族の方、一人で抱え込まずに相談してみませんか。相談には精神科医師が対応いたします。

●とき 2月19日(火)午後1時30分〜4時(事前予約制となっております)

●ところ 七ヶ浜町母子健康センター1(役場庁舎裏)

*お申し込み、お問い合わせは、塩釜保健所 母子・障害第二班まで ☎5153

引きこもり・思春期こころの相談

引きこもり・不登校・いじめ・家庭内暴力・摂食障害など、こころの問題でお悩みではありませんか。専門スタッフが対応いたします。

●とき 3月5日(火)午後1時〜4時(事前予約制となっております)

●ところ 塩釜保健所 塩竈市北浜4丁目8-15

●相談員 精神保健福祉士 志村祐子氏

*お申し込み、お問い合わせは、塩釜保健所 母子障害班まで ☎3153

生活保護の相談

宮城県仙台保健福祉事務所の相談員が、役場にて相談をお受けします。

●とき 2月20日(水)及び27日(水) 午前10時〜午後3時

●ところ 地域福祉課窓口

※相談希望の方は、あらかじめ電話にてご連絡をお願いします。

*お問い合わせは、地域福祉課まで ☎7449

お気軽にご参加ください！各地区介護予防教室で健康に

各地区避難所や公民分館で、おおむね65歳以上の方が集まり『介護予防教室』を行っています。

玄米ニギニギダンベル体操やストレッチ、レクリエーション等を楽しく行っていますので、皆さん是非ご参加下さい。また、遠山地区ではポールウォーキング教室も実施していますので、どうぞご参加ください。

●時間 午前10時から正午まで

*お問い合わせは、健康増進課地域包括支援センターまで ☎7447

各地区介護予防教室 2月の日程

会名	開催日	開催場所	内容	開催日	開催場所
湊ひまわりの会	13日、27日(水)	湊浜地区避難所	要・御)さわやかにぎにぎクラブ	4日、18日、25日(月)	要害・御林地区避難所
松)はまぎく会	7日、21日(木)、27日(水)	松ヶ浜地区避難所	境)浜楽会	5日、12日、19日、26日(火)	境山公民分館
菖)花菖蒲の会	12日、19日、26日(火)	菖蒲田浜地区避難所	遠)かぶとむしの会	8日、22日(金)	遠山地区避難所
花)はなぶしまじゃらいん会	14日、21日、28日(木)	花淵浜地区避難所	汐)汐見台悠々クラブ	1日、15日(金)	汐見台第2公民分館
吉)さくらの会	18日(月)	吉田浜公民分館	汐南)しおさい南クラブ	1日、15日(金)	汐見台南第1集会所
代)元気よがさきの会	13日、27日(水)	代ヶ崎浜地区避難所	亦)亦来会	14日、28日(木)	亦楽公民分館
東)すこやか明神会	6日、20日、27日(水)	東宮浜地区交流センター	笹)やまぼうしの会	14日、21日、28日(木)	笹山地区避難所
遠)あんしんウォーク	4日、18日、25日(月)	遠山地区避難所			

お子さんの予防接種の受け忘れはありませんか？

■麻しん風しん混合ワクチン（MRワクチン）未接種の方へ
麻しんと風しんの2種類の感染症に対する免疫をつける予防接種ワクチンです。

（MRI期）
●対象者 1歳から2歳に至るまでの方
●公費接種対象期間 2歳の誕生日前日まで

（MRI期）
●対象者 小学校就学前の方（幼稚園、保育所等の年長児の方）
●公費接種対象期間 3月31日まで

■2種混合ワクチン（ジフテリア・破傷風）未接種の方へ
2種混合ワクチンは、ジフテリアと破傷風の2種類の感染症に対する免疫をつける予防接種です。
乳幼児期に4種混合（百日せき・ジフテリア・破傷風・ポリオ）予防接種でついた基礎免疫の低下を補い、有効性を持続させる為に予防接種法で定められています。

●公費接種対象期間 11歳～13歳の誕生日前日まで

上記、予防接種対象者で、まだ接種していない場合は、早めの接種をお勧めします。予診票等がお手元にならない方は、健康増進課保健指導係までご連絡下さい。

*お問い合わせは、健康増進課 保健指導係まで
☎ 367-7448

子育て支援センターだより

◆なかよし day◆

一時保育利用を考えている方を対象にした見学・体験日です。親子で来て一緒に遊びましょう。

- とき 2月7日(木)午前10時から11時
- ところ 遠山保育所内かきのみ組集合

◆ハンドマッサージ◆

子育てにお疲れのママ達への、癒しのひと時です。託児あり

- とき 2月18日(月)午前10時30分から
- ところ 子育て支援センター

◆ママお茶会◆

土井先生のいれた抹茶と和菓子でほっと一息いかがですか。限定10組。

- とき 2月20日(水)午前10時から11時
- ところ 子育て支援センター

◆あそぼ・あそぼ◆

「お雛様作り」です。親子で手作りしたお雛さまで女の子の節句をお祝いませんか。

- とき 2月22日(金)午前10時から11時
- ところ 子育て支援センター

◆つかってくだサイクル◆

お家で眠っている服を持ち寄り、交換し合う会です。

- とき 2月27日(水)午前10時から正午
- ところ 子育て支援センター
- その他 詳しい内容は子育て支援センターまでお問い合わせください。

◆一時保育の案内◆

遠山保育所内かきのみ組で1歳以上就学前児童の一時保育を行っています。急用等でお子さんの保育に困った時、ママのリフレッシュの時などにご利用して下さい。詳しくは子育て支援センターまでお問い合わせ下さい。

◆みんなで遊べる「すまいる広場」◆

子育て支援センターを開放します。お子さんと一緒に、自由に遊べる広場で、お母さん同士の情報交換、仲間作りの場にもなっています。また、保育士が子育ての相談に応じています。おじいちゃん、おばあちゃん、地域の方々も気軽に遊びに来て下さいね。

- とき 平日午前9時から午後5時まで
※都合により変更する場合があります。
- ところ 子育て支援センター

◆子育て支援ボランティア募集◆

子育て親子を支援するボランティアを随時募集しています。子どもの保育はもちろん、手作り玩具、読み聞かせ、折り紙など、特技を生かして子育てボランティアに挑戦してみませんか。

◆託児サポート事業の案内◆

「子育ての援助を受けたい方（利用会員）」と「子育ての援助を行うことができる方（託児サポート協力員）」が会員登録し、仕事で遅くなる時など保育所や児童保育館のお迎えや、用事があるので預かってほしい時など託児サポート協力員が有償で育児の援助活動を行う事業です。詳しくは子育て支援センターにお問い合わせください。

◆子育てママサポート事業の案内◆

父母の育児負担の軽減を目的に、子育てから解放される時間を作る子育てママサポート事業を行っています。内容は、一時保育の無料利用券の発行で、対象は満1歳から2歳誕生日前日までの幼児となります。事前に子育て支援センターにて利用登録が必要です。その他、詳しくは子育て支援センターまでお問い合わせ下さい。



お申し込み・お問い合わせは、子育て支援センターまで ☎362-7731

『家族会カフェ』のご案内

七ヶ浜町介護者家族の会では、在宅で介護をしているご家族の方が、お茶を飲みながら話し合える場を設けました。

在宅で介護を行っているご家族の皆さん、お気軽にご参加下さい。

●とき 2月13日(水)午後1時30分～3時30分

●ところ 七ヶ浜町老人センター『浜風』内『元気茶屋』

●内容 交流会く楽しくお話ししましょう!!

●参加費 無料

*お問い合わせは、健康増進課高齢者福祉係 地域包括支援センターまで

☎7447

乳がん検診のお知らせ

平成30年11月より実施している町の乳がん検診で、70歳未満の方についてはマンモグラフィ撮影の後に、視触診及びフィルム読影を受診する必要があります。

例年、視触診を受けずにマンモグラフィ撮影のみという方が見受けられます。撮影のみ場合は健診結果を出す事ができません。併せて、撮影実費分として4,277円をお支払いいただくこととなりますので、ご注意ください。

なお、視触診及びフィルム読影の医療機関での受付は平成31年2月22日(金)までとなっておりますので、また受診されていない方はお早めに受診して下さい。

*お問い合わせは、健康増進課 保健指導係まで

☎7448

献血にご協力ください

生涯学習フェスティバルの開催に併せて、献血を実施します。

受付時間等は次のとおりですので、みなさまのご協力よろしくお願いいたします。

●実施日 3月3日(日)

●受付時間 午前9時30分から正午まで

●場所 生涯学習センター

※午後の献血については、午後1時30分から午後4時まで、七十七銀行七ヶ浜支店駐車場で実施いたします。

●対象 18歳以上の方で400ccの献血のできる方、男性は17歳も可
●持ち物 身分証明書(運転免許証等)、献血カード(過去に献血をした事がある方)

*お問い合わせは、健康増進課 保健指導係まで

☎7448

人権擁護委員の退任・委嘱

長年、人権擁護委員を務めた星正一さん、村上妙子さんが12月末をもって退任されました。また、新たに鎌田陽子さん、原田武さんが1月1日より人権擁護委員に委嘱されました。

人権擁護委員は、人権問題に理解や熱意のある地域住民の中から、市町村長の推薦を受け、法務大臣から委嘱された人たちです。「これは人権問題で

Groove7・もっきんバンド新入団員同時募集!

七ヶ浜国際村のパーカッショングループ「Groove7」と「もっきんバンド」のメンバーを募集します!! 音楽がお好きな方、打楽器に興味のある方、初めて打楽器を演奏する方も大歓迎です。七ヶ浜国際村のステージで一緒に演奏しましょう!

	Groove7	もっきんバンド
対象(共に町内在住)	小学生4年生以上の方 (平成31年4月時点)	5歳～15歳の方 (平成31年4月時点)
レッスン日時 (共に3月14日から毎週木曜日) ※公演前に特別レッスンあり。	毎週木曜日 19:00～21:00	毎週木曜日 18:00～19:00
レッスン料(共に8月まで)	3,000円/月	2,000円/月

- オーディション日 3月7日(木)(体験レッスン可能です)
- レッスン会場 七ヶ浜国際村
- 指導者 星律子(マリンバ奏者・元仙台フィルハーモニー管弦楽団)、布田恭子(打楽器・マリンバ奏者)
- 入団審査 簡単なオーディションがあります。
- 申込方法 国際村に直接お問い合わせください。
- 申込期限 3月6日(水)



お問い合わせは、七ヶ浜国際村まで ☎357-5931

はないだろうか」と感じたりした場合
は、ひとりで悩まず、ぜひ人権擁護委
員にお気軽にご相談ください。

●退任された方
星 正一さん



村上 妙子さん



●委嘱された方
鎌田 陽子さん



原田 武さん



*お問い合わせは、地域福祉課まで

☎357 7449

●マナーを守りペットを飼いま
しょう

町に犬や猫についての苦情が多く
寄せられます。そのほとんどが、近隣
の方からの飼い方についての苦情で

す。マナーを守り、トラブル等を起こ
さないように心がけましょう。

●犬の正しい飼い方

散歩や公園等で運動させる際は
必ずリードを付けて行いましょう。
また、マーキングした場合は水で流
したり、フンをした場合は必ず持ち
帰りましょう。

●猫の正しい飼い方

猫は室内飼育が基本です。ただ
し、室内でただ飼うだけでは猫も肉
体的、心理的にストレスを感じてし
まいます。そのため、上下運動や、リ
ラックスできる場所を用意しま
しょう。

*お問い合わせは、環境生活課まで

☎357 7454

●工事前に文化財の確認をお願
いします

町内で建物の新築や建
替えなどの現状を変える
工事を計画されている方
は、計画地が埋蔵文化財
(遺跡や貝塚)、特別名勝松
島の指定地内であるかど
うかの確認が事前に必要です。



工事計画地がこれらの指定地内
である場合は、事前に文化財関係の申請
手続きや現地調査などが必要になり
ます。申請手続きには1か月以上要す
る場合もありますので、お早めに歴史
資料館へご相談ください。

*お問い合わせは、歴史資料館まで

月曜休館(祝休日の場合は翌日休館)

☎357 5567

English Day Camp 開催!

七ヶ浜町グローバル人材育成プログラムの一環と
して、新中学1年～新高校1年生を対象としたイン
グリッシュデイキャンプを開催します。国際交流員の
タイラー、ティムと外国人スタッフが、オールイン
グリッシュでの会話やゲームなど、楽しいイベントを用
意して、皆さまをお待ちしております。

- と き 3月30日(土)午前10時～午後4時
- 対象者 平成31年4月現在で新中学1～3年生及
び新高校1年生の方
- 定員 30名程度
- 参加費 1,500円(食事代、保険代)
- 持ち物 参加費、保険証のコピー、筆記用具
- 内容 2月中旬に小学校並びに中学校でお配りす
るチラシ又は国際村に設置しているチラシ
をご覧ください。
- 講師 タイラー、ティムのほか、外国人4名を予定
- 申込方法 直接国際村でお申込みいただくか、各小
中学校で配布した申込書に必要事項を記入し、2月
17日(日)から3月24日(日)までに国際村へお申し
込みください。定員になり次第締め
切ります。
- その他 参加者全員を対象とした普
通傷害保険に加入します。



写真集販売開始

「笑顔いっぱい七ヶ浜～1,461人の夢と希望～」
1,000円!

写真集「笑顔いっぱい七ヶ浜～1,461人の夢と希望
～」の販売を開始します。昨年11月に全戸配布しまし
た当写真集。「親戚にも配りたい。」「おじいちゃん用とおばあ
ちゃん用に欲しい。」といった皆
様のご要望にお応えしまして、
1部1,000円(税込)で販売いた
します。販売場所は七ヶ浜国際
村です。



お問い合わせは、
七ヶ浜国際村まで ☎357-5931

お申し込み・お問い合わせは、
七ヶ浜国際村まで ☎357-5931

表彰おめでとございます

11月30日、松島町立松島中学校体育館において第38回全国中学生人権作文コンテスト塩竈地区大会表彰式が開催され、全306編(管内12校)の応募作品中、町内中学校から庄子翔望さん(向洋中3年)が優秀賞を受賞しました。

*お問い合わせは、地域福祉課まで

☎7449

乾燥汚泥肥料の無料配布／塩釜地区環境センター

塩釜地区環境センターでは、乾燥汚泥肥料(し尿汚泥)を年中無料で配布しています。



野菜づくりなどに肥料として使用してみませんか？

●乾燥汚泥肥料 乾燥粒状 一袋10kg(袋詰め)

●配布場所 塩釜地区環境センター

(塩竈市字伊保石2番98)

●配布日時 月曜日～金曜日(祝日・振替休日を除く)午後3時～4時30分

●配布手続 事前に電話での予約が必要です。

●配布数量 一世帯10袋まで(電話受付1回につき二世帯まで※同居は除く)

※放射能検査を定期的に実施しております。

*お問い合わせは、塩釜地区消防事務組合環境課まで

☎2777

春の火災予防運動が実施されます!!

まだまだ家庭や職場ではストーブ等の暖房器具を使用する機会が多く、空気が乾燥し火災が発生しやすくなりますので、火の用心に心がけましょう。

住宅用火災警報器の設置・維持管理を!!住宅用火災警報器は火災を早期に発見しあなたと家族の大切な命財産を守るものです。

・設置場所は全ての寝室(子供部屋含む)・台所・階段(2階以上に寝室がある場合)です。

・性能維持のため、ほこりなどを掃除しましょう。

・ボタンを押すか、ひもをひいて定期的な点検をしましょう。

・取扱説明書等により本体の交換時期を確認しましょう。

住宅用火災警報器の寿命はおおむね10年です。

住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感じしなくなることがあります。

■住宅防火命を守る7つのポイント

●3つの習慣

・寝たばこは絶対にやめる。

・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。

・ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

●4つの対策

・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。

・寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。

・火災を小さいうちに消すために、住

宅用消火器等を設置する。
・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所との協力体制をつくる。

消防署では随時、町内会や事業所等を訪れ防災訓練や防火防災に関する防火座談会を実施しています。お気軽にお申込下さい。

*お問い合わせは、消防本部予防課指導係

☎1617

または、七ヶ浜消防署まで

☎4349

防災行政無線を用いた訓練の実施

地震・津波などの災害発生時に備え、防災行政無線を用いた情報伝達訓練を全国一斉に行います。

●訓練実施日時 2月20日(水)

午前11時

●訓練内容 町内52か所に設置している防災行政無線の屋外拡声子局から、一斉にチャイムがなり国が発信した訓練放送が流れます。

※この訓練は、町の防災行政無線の作動を確認するために行う訓練ですので、ご理解頂きますようお願いいたします。

*お問い合わせは、総務課防災対策室

☎7437

町道の除雪・融雪作業にご協力ください

冬季間の交通安全確保のため除雪・

東日本大震災追悼式のご案内

東日本大震災より8年が過ぎようとしております。お亡くなりになられた皆様のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様、そのご家族の皆様に対しまして、心よりお見舞いを申し上げます。

この度、大震災によりお亡くなりになりました皆様を追悼するため、次のとおり追悼式を行います。

●とき 平成31年3月11日(月)

午後2時45分から

●ところ 七ヶ浜国際村ホール

●追悼の対象となる方々

・町内外で被災し亡くなられた町民の方

・町内で被災し亡くなられた町民以外の方

・行方不明者の方

※一般の方の参列も可能です。



お問い合わせは、総務課まで

☎7436

融雪作業を実施します。

除雪・融雪作業を円滑に行うために住民の皆様のご協力が必要です。次のことにご協力ください。

●路上に車や物は絶対に置かない

路上駐車やほみ出し駐車、バイク、自転車の放置は除雪・融雪作業の妨げとなり、多くの方のご迷惑となりますので絶対にやめましょう。

●敷地内から路上に雪をださない

自宅敷地内の雪を路上に雪だしすると、スリップ事故の原因になりますので敷地内で処理してください。

●玄関先の雪は各自で

除雪作業により、玄関先が雪でふさがりご迷惑をおかけしますが、各自で除雪していただきますようご協力お願いいたします。

*お問い合わせは、建設課まで

☎357-7441

民有地の樹木枝の剪定・雑草の除去

所有（管理）している土地から樹木の枝や雑草が道路敷地に張り出していないですか？

道路に張り出ていると、交通安全上（歩行・走行時に）支障になりますので、所有（管理）地の樹木枝の剪定・雑草の除去を行ない、適切に管理されるようお願いいたします。

*お問い合わせは、建設課まで

☎357-7441



七ヶ浜町空家バンクを開設します

町では、空家の有効活用を通して、移住及び定住の促進による地域の活性化を図るため、空家情報登録制度「空家バンク」（以下「空家バンク」という）を開設します。

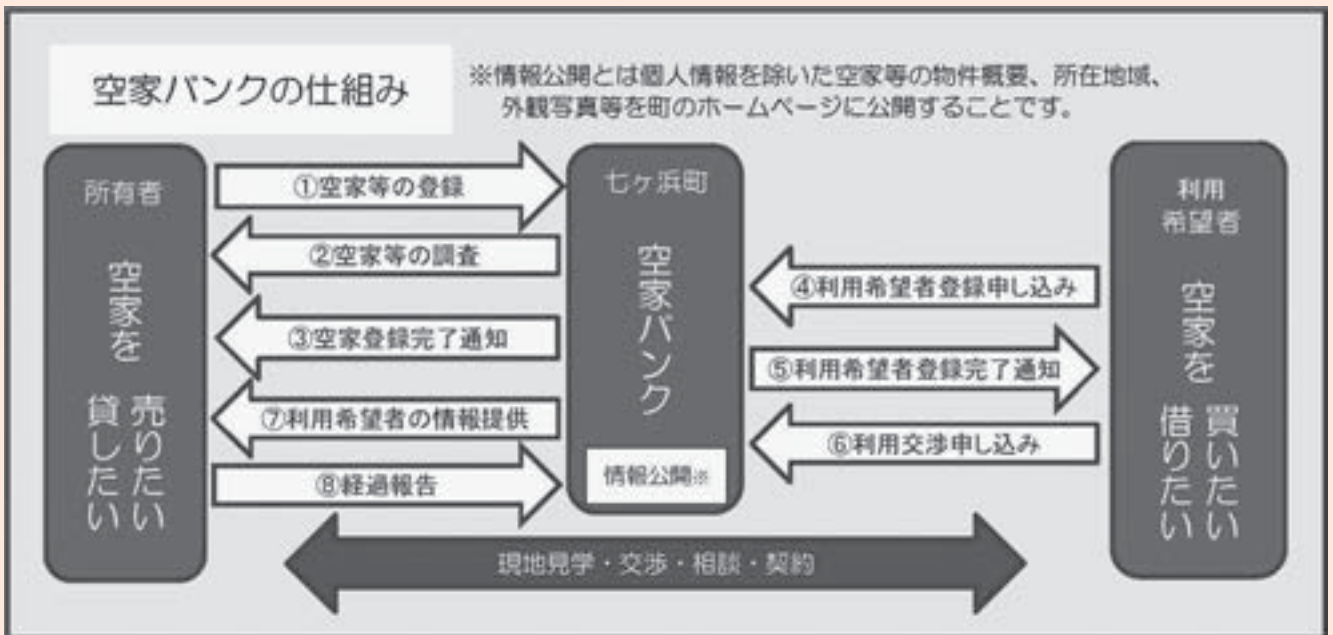
この制度では、七ヶ浜町内に空家等をお持ちの方で空家等を売りたい・貸したいとお考えの方と、七ヶ浜町内に住むために空家等を買いたい・借りたいとお考えの方にご登録いただき、双方にその情報を提供します。



●空家バンクの仕組み

登録から契約までのフローは下図のとおりです。

町では空家バンクの登録受付・情報提供等の業務を行います。交渉・契約等の仲介は行いません。



※売買や賃貸借の契約等に関することは当事者間で行っていただきますが、トラブル発生を防止するため、不動産業者等の仲介事業者を介して行っていただきますようお願いいたします。

※当事者間で行う交渉、契約等に関する苦情及び一切のトラブル等については当事者間で解決していただきます。

※詳細につきましては、町ウェブサイトをご覧ください。

ご不明な点は、下記問い合わせ先までご連絡ください。



お問い合わせは、政策課まちづくり推進係まで ☎357-2117

町民綱引き大会結果

11月18日、アクアリーナを会場に第33回町民綱引き大会が開催され、熱戦が繰り広げられました。

【結果】

●小学生男女混合の部

優勝 汐見台南B

準優勝 松ヶ浜

第3位 菖蒲田浜

●中学生男女混合の部

優勝 汐見台南A

準優勝 汐見台南B

第3位 花渕浜

●一般男女混合の部

優勝 代ヶ崎浜

準優勝 吉田浜

第3位 松ヶ浜



*お問い合わせは、中央公民館まで

☎33302

渡辺復興大臣町内視察

11月19日、渡辺博道復興大臣が町内の菖蒲田浜地区、花渕浜地区を視察しました。当日は、伊藤信太郎衆議院議員も同行し、最初に菖蒲田浜海浜公園を視察しました。渡辺復興大臣は、東日本大震災後、平成23年8月にコンテナが漂着した菖蒲田海岸を視察されており、今回は、復興した姿を見学したいとの意向があり、菖蒲田海岸を訪れました。その後、花渕浜のシチノリゾートの屋上に上り、産業まつりでの賑わい状況など町の復興概況と区画整理の進捗説明を受けました。



*お問い合わせは、復興推進課まで

☎7439

本町ゆかりの西洋野菜「ルバーブ」栽培講習会参加者募集

- と き 3月17日(日) 午前10時～11時
- と ころ 七ヶ浜町民農園「海遊ほのぼの農園」
- 参加対象 七ヶ浜町民または七ヶ浜町内の畑で野菜を栽培している方
- 参加申込 2月21日(木)まで電話にて受け付けます
- 協 力 宮城県農業・園芸総合研究所バイオテクノロジー開発部
- そ の 他 講習会参加者全員にルバーブの種をプレゼントします!!



参加者全員にルバーブの種プレゼント!

お申し込み、お問い合わせは、産業課☎357-7444または、政策課☎357-2117まで

遠山地区もちつき大会

12月2日、遠山地区もちつき大会が遠山地区避難所で行われました。この催しは、子どもたちの健全育成を目的に、また地区のレクリエーションも兼ねて行われています。当日は、子供会173名、大人を含めて約250名の区民の方々が参加し、餅つきが行われました。子どもたちは一列に並んで順番が回ってくる、杵を持って重そうにしながらも頑張って餅をついていました。餅は、きなこ餅、あんこ餅、そしてお雑煮が振る舞われました。阿部由二遠山区長は、「子どもとの触れ合い、大人の方々にしても地域のコミュニティの場になれば嬉しい」と話していました。



*お問い合わせは、政策課まで

☎2117

七ヶ浜町武道祭

12月8日、七ヶ浜町武道祭が町武道館で行われました。この武道祭は今回で45回目を迎え、七ヶ浜町武道祭実行委員会が主催になり行われています。当日は、剣道、銃剣道、空手、柔道のスポーツ少年団が参加しており、はじめに銃剣道の演舞の披露がありました。スポーツ少年団の子どもたちは、剣道で言うところの竹刀のような木銃を指導者の掛け声に従って突き出したり引いたりしていました。そして、気合のこもった声を出して演武を披露している姿は、まさに迫力がありました。演舞のあと、各団体の競技が行われ、日頃練習している成果を親御さんの前で披露していました。



*お問い合わせは、政策課まで

☎2117

代ヶ崎浜湯豆腐まつり

12月13日、代ヶ崎浜多聞山で毘沙門様のお歳取りが行われました。この日

は寒い中、多くの参拝者が訪れました。参拝者には醤油味のすまし汁仕立ての椀で湯豆腐が振る舞われ、大人から子供まで熱々の湯豆腐をほおぼる姿が見られました。なぜ、湯豆腐なのかについては、かつて毘沙門様の祭礼に際し、岬の風の冷たさに震え寒さを我慢しきれずに食べたことから由来。豆腐は豆を「ひいて」つくる。豆腐を食べる、もう豆を「ひかない」「風邪をひかない」といわれるようになったとのことでした。



*お問い合わせは、政策課まで

☎2117

男女共同参画推進委員募集

しちがはま男女共同参画プランの点検・評価や意識啓発を図るために、男女共同参画推進委員を次のとおり



募集します。

- 募集人数 若干名
- 委員の任期 平成31年4月1日から2021年3月31日まで
- その他 町内在住で男女共同参画に関心のある20歳以上の方
- 申込期限 2月28日(木)まで

*お問い合わせは、中央公民館まで

☎3302

出張！なんでも鑑定団in松島 あなたのお宝大募集

あなたのとっておきの「お宝」を鑑定してもらいませんか。時代、ジャンルは問いません。これはという「お宝」を是非ご応募ください。

- 応募締切日 2月20日(水)
- 選考方法 テレビ東京の番組スタッフが応募書類を詳細に検討して選考します。
- ※選考の途中経過に関しましては一切お答えできません。
- 発表 採用の可能性がある方にはテレビ東京の番組スタッフから直接連絡があります。
- 応募方法 全戸配布した鑑定出場申込書に説明があるとおおり、左記の受付先まで郵送または持参してください。

※収録予定の4月21日(日)に出場可能な方に限ります。

※古物売買免許のある方はご遠慮いただきます。

■観覧募集！(観覧無料)

- 開催日 4月21日(日)正午開場、午後1時開演
- ところ アトレ・るHALL(松島)

町文化観光交流館)

- 応募方法 全戸配布したチラシをご覧ください。
- 応募締切日 3月20日(水)

申込書、チラシは松島町ホームページからダウンロードできます。

*受付、お問い合わせは、松島町産業観光課「出張！なんでも鑑定団in松島」お宝係まで

☎5708

シルバー人材センター 会員募集

元気なうちは働きたいと思っっている方！豊かな経験と能力を生かし、会員として仕事をしませんか。

- 対象 町内にお住まいの健康な60歳以上の方
- 仕事内容 清掃、除草、草刈、その他室内外の軽作業など
- 年会費 3,000円
- 毎月、入会説明会を開催しています。説明会開催日時や入会方法など詳しくはお問い合わせください。
- ※特にこんな方を探しています。
 - ・草刈除草で刈り払い機が使える方
 - ・植木の剪定、手入れができる方
 - ・庭の草取り、草集め作業(特に女性の方)
 - ・襖、障子、網戸の張替えができる方

*お申し込み、お問い合わせは、公益社団法人七ヶ浜町シルバー人材センターまで

☎6039

平日午前8時30分〜午後5時15分(土・日・祝日は除く)

平成31年度七ヶ浜町非常勤及び臨時職員募集

七ヶ浜町では、以下の職種で非常勤及び臨時職員を募集します。

■申込期間

2月1日(金)より募集要項及び申込書を役場受付で配布します。申込期間は、2月20日(水)まで(郵送での申込は2月20日(水)午後5時必着)です。

採用申込書に記入し、写真貼付の上、総務課へ提出してください。(土日祝日を除く)

■非常勤職員(雇用期間：平成31年4月1日から平成32年3月31日)

●職種 公用車運転手

- ・募集人員 3名
- ・要資格等 大型自動車運転免許
- ・時給 1,000円
- ・勤務時間 日々土曜の1日6時間程度(原則週29時間以内)
- ・勤務場所 総務課
- ・お問い合わせ先 総務課

●職種 司書

- ・募集人員 1名
- ・要資格等 司書
- ・時給 940円
- ・勤務時間 週29時間以内
- ・勤務場所 中央公民館図書センター
- ・お問い合わせ先 中央公民館

●職種 嘱託保育士

- ・募集人員 2名
- ・要資格等 保育士
- ・時給 1,190円
- ・勤務時間 月々土曜の1日6時間程

- ・度(週29時間以内)
- ・勤務場所 遠山保育所
- ・お問い合わせ先 遠山保育所

●職種 一時保育士

- ・募集人員 若干名
- ・要資格等 保育士
- ・時給 1,190円
- ・勤務時間 週22時間以内
- ・勤務場所 遠山保育所内一時保育室
- ・お問い合わせ先 子育て支援センター

●職種 保健師

- ・募集人員 1名
- ・要資格等 保健師
- ・時給 1,290円
- ・勤務時間 週18時間以内
- ・勤務場所 七ヶ浜役場庁舎事務室、町内施設等
- ・お問い合わせ先 町民課

●職種 放課後児童支援員

- ・募集人員 若干名
- ・要資格等 放課後児童支援員、保育士、幼稚園教諭、学校教諭又は児童厚生員
- ・時給 1,060円
- ・勤務時間 週29時間以内
- ・勤務場所 留守家庭児童保育館
- ・お問い合わせ先 子育て支援センター

●職種 資料館業務補助員

- ・募集人員 1名
- ・要資格等 なし
- ・時給 840円
- ・勤務時間 週24時間以内

- ・勤務場所 歴史資料館
- ・お問い合わせ先 歴史資料館

●職種 介護認定調査員

- ・募集人員 1名
- ・要資格等 看護師、准看護師又は介護支援専門員及び普通自動車運転免許
- ・時給 1,190円
- ・勤務時間 週18時間以内
- ・勤務場所 健康増進課
- ・お問い合わせ先 健康増進課

■臨時職員(雇用期間：平成31年4月1日から9月30日)

●職種 事務補助員(建設課)

- ・募集人員 1名
- ・要資格等 普通自動車運転免許
- ・時給 840円
- ・勤務時間 週38時間45分以内
- ・勤務場所 建設課及び町内
- ・お問い合わせ先 建設課

●職種 臨時保育士

- ・募集人員 5名
- ・要資格等 保育士
- ・時給 1,190円
- ・勤務時間 週38時間45分以内
- ・勤務場所 遠山保育所
- ・お問い合わせ先 遠山保育所

●職種 特別支援教育支援員

- ・募集人員 5名
- ・要資格等 なし
- ・時給 840円
- ・勤務時間 週37時間30分以内

- ・勤務場所 町内小学校
- ・お問い合わせ先 教育総務課

●職種 発掘調査作業員

- ・募集人員 1名
- ・要資格等 なし
- ・時給 840円
- ・勤務時間 1日7時間週35時間以内
- ・勤務場所 歴史資料館及び町内の発掘調査現場
- ・お問い合わせ先 歴史資料館

●職種 事務補助員(産業課)

- ・募集人員 1名
- ・要資格等 普通自動車免許
- ・時給 840円
- ・勤務時間 週38時間45分以内
- ・勤務場所 七ヶ浜町観光交流センター
- ・お問い合わせ先 産業課

■臨時職員(登録)(雇用期間：平成31年4月1日から9月30日)

●職種 看護師・准看護師

- ・募集人員 適宜
- ・要資格等 看護師・准看護師
- ・時給 1,190円
- ・勤務時間 指定する事業時間
- ・勤務場所 健康増進課
- ・お問い合わせ先 健康増進課

●職種 栄養士

- ・募集人員 適宜
- ・要資格等 栄養士
- ・時給 1,190円
- ・勤務時間 指定する事業時間

・勤務場所 健康増進課又は町民課
 ・お問い合わせ先 健康増進課
 町民課
 ☎7448
 ☎7448

●職種 歯科衛生士
 ・募集人員 適宜
 ・要資格等 歯科衛生士
 ・時給 1,190円
 ・勤務時間 指定する事業時間
 ・勤務場所 健康増進課
 ・お問い合わせ先 健康増進課
 ☎7448

●職種 事務補助員
 ・募集人員 適宜
 ・要資格等 なし
 ・時給 840円
 ・勤務時間 指定する事業時間
 ・勤務場所 七ヶ浜町役場の指定する課
 ・お問い合わせ先 総務課
 ☎7436

■面接日程
 平成31年3月の指定する日時
 臨時職員(登録)の職種については、面接試験はありません。(必要に応じて任用します。)
 ※詳細は、町ウェブサイト又は募集要項等でご確認ください。

*お問い合わせは、総務課まで
 ☎7436

●募集期間 3月11日(月)まで
裁判員制度のキャッチフレーズ募集

●募集対象 宮城県在住者(宮城県内に通勤、通学している者を含む。)
 ●応募方法 応募用紙に記入し、裁判所庁舎内に備え置く回収箱に投函又は郵送する。

●入賞作品の選考 最優秀賞(仙台地方裁判所長賞)、優秀賞など複数の賞を設け、最優秀賞の作品を仙台地裁の新キャッチフレーズに採用する。

●入賞作品の発表 平成31年4月中旬に裁判所ウェブサイトへの掲載及びプレスリリースにより発表する。

●表彰 5月21日(火)に憲法週間記念行事に合わせて表彰式を行う。

*お問い合わせは、仙台地方裁判所総務課まで
 ☎6115

**東日本大震災による被災情報
(平成31年1月1日現在)**

- 七ヶ浜町内で死亡が確認された、七ヶ浜町民の方 60名
 - 七ヶ浜町外で死亡が確認された、七ヶ浜町民の方 34名
 - 七ヶ浜町民の行方不明者(死亡届提出者含む) 2名
 - 七ヶ浜町内で死亡が確認された、七ヶ浜町外の方 12名
 - 七ヶ浜町内で死亡が確認され、現在、身元不明の方 2名
 - 東日本大震災関連で亡くなられた、七ヶ浜町民の方 3名
- 計 113名

*お問い合わせは、防災対策室まで
 ☎7437

七ヶ浜町における放射線量等の調査状況

空間放射線モニタリング状況
 (1) 役場駐車場

測定月日	1月8日
天候	晴れ
測定時間	午後1時00分
測定結果 地上1m	0.04
測定結果 地上0.5m	0.04

※平成23年6月30日から平成31年1月8日現在まで、計1,684回測定。
 (2) 町立小中学校・保育所・私立幼稚園(校庭・園庭)

●測定月日 1月8日(火)
 ●天候 晴れ
 ※平成23年6月30日から平成31年1月8日現在まで、計519回測定。
 ※除染の基準とされている毎時0.23マイクロシーベルトを大きく下回っています。

	測定施設	測定時刻	測定場所	高さ1m	高さ0.5m
1	亦楽小学校	午後1時17分	校庭	0.04	0.05
2	松ヶ浜小学校	午後2時00分	校庭	0.03	0.03
3	汐見小学校	午後3時10分	校庭	0.05	0.05
4	七ヶ浜中学校	午後1時25分	校庭	0.04	0.04
5	向洋中学校	午後2時19分	校庭	0.04	0.04
6	遠山保育所	午後2時45分	園庭	0.04	0.03
7	和光幼稚園	午後1時45分	園庭	0.05	0.05
8	遠山幼稚園	午後2時30分	園庭	0.05	0.05
9	汐見台幼稚園	午後3時00分	園庭	0.06	0.05
10	第二柏幼稚園	午後3時40分	園庭	0.05	0.05

※最新の数値については、町ウェブサイトをご覧ください。
 *お問い合わせは、環境生活課まで
 ☎7454

食品の放射能測定器を設置しています。

- 対象者 七ヶ浜町民
- 測定品目 自家消費するために栽培・採取したものに限り、(家庭菜園も可)なお、販売品や販売目的のものは対象外です。
- 測定の予約 予約制で、環境生活課に直接、または電話にて申し込み下さい。1回の申し込みにつき、1品目の測定になります。予約の測定が終了次第、次の予約を受付けます。
- 測定料金 無料
 ※町が無料で実施する測定は簡易測定のため、あくまでも「参考値」です。
 ※測定結果はすべて公表させていただきます。(個人情報を除く)
 ※持ち込みの際は、材料は1センチ程度に細かく刻んで500g以上で多めに準備下さい。

お問い合わせは、環境生活課まで
 ☎357-7454

3/23(土) 国際村でトークショー!



カリフォルニア(CA)・ハワイ(HI)
・マサチューセッツ(MA)

アメリカだけど違う国?



国際交流員のタイラー・ティムと英語指導助手のメガンによるトークショーを開催します。3人が生まれたカリフォルニア・ハワイ・マサチューセッツ州それぞれの文化の違いや特徴のある州の話など、3人のおもしろおかしい体験談をお話します! 皆さま、お気軽にご参加ください!

○とき 平成31年3月23日(土)
午後2時から午後3時まで

○ところ 国際村セミナー室1

○定員 約30名 入場無料

○出演

国際交流員 タイラー・ギルバート(CA出身)

ティモシー・プリック(HI出身)

外国語指導助手 メガン・ディトリー(MA出身)

○その他

参加ご希望の方は、国際村まで予めご連絡ください。

姉妹都市
プリマス(MA)→



↑世界最大の杉
セコイア(CA)



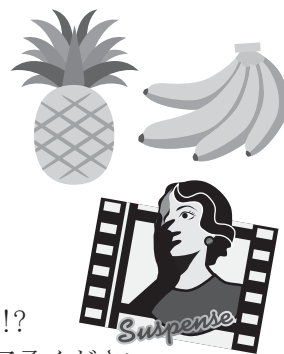
↑
ハワイの夏祭りは
盆踊り!(HI)



Contents ~内容~

- ・カリフォルニア人は、ちょっと冷たい!?
- ・マサチューセッツ人は、ちょっとイギリスなまり!?
- ・ハワイ人は、パイナップルとバナナを毎日食べている!?
- ・秋田美人ではなく、カリフォルニア美人!?
- ・アメリカ中南部は田舎!? でも親切な人が多い!
- ・ハワイの夏祭りと言えば、盆踊り!
- ・カリフォルニア出身と言えば、国内では有名人扱い!?

※内容については変更となる場合がありますのでご了承ください。



★ハワイで人気! アサイボウルとマカダミアナッツソースパンケーキを作ろう★

●とき 3月3日(日)午前11時から午後1時まで

●ところ 国際村「食の工房」

●対象 町内の小中学生及び保護者

※お1人で調理ができれば、お子さんのみの参加もできます。

●定員 親子8組程度 ●参加費 500円/1家族 ●持ち物 エプロン

●申込方法 2月25日(月)までに国際村へお電話等でお申込みください。

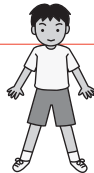
マカダミアナッツ
ソースパンケーキ→





健康カレンダー

※お子さんの健康診査・健康相談・予防接種を受ける際には、必ず母子健康手帳をご持参下さい。



とき	行事名	ところ	受付時間	対象・内容
2/12	母子健康手帳交付	母子健康センター	9:30～10:30	病院から妊娠届出書を発行されている方はお持ち下さい。当日ご都合の悪い方はご連絡下さい。
13	2歳6か月児歯科健康診査	"	9:15～9:30	H28.7月～8月生まれのお子さん
21	1歳6か月児健診	"	12:15～12:30	H29.6.21～8.21生まれのお子さん
26	母子健康手帳交付	"	9:30～10:30	病院から妊娠届出書を発行されている方はお持ち下さい。当日ご都合の悪い方はご連絡下さい。
	すこやか健康相談(マタニティヘルス)	"	10:30～11:30	母子健康手帳をお持ちください。
3/8	BCG予防接種	"	14:00～14:15	H30.8.25～10.8生まれのお子さん
12	母子健康手帳交付	"	9:30～10:30	病院から妊娠届出書を発行されている方はお持ち下さい。当日ご都合の悪い方はご連絡下さい。

「七の市」を花洲浜多目的広場で開催します

新鮮な旬の食材を取り揃え、楽しいイベントと特設コーナーを設置し開催いたします。

●とき：2月24日(日) 8時～12時

●ところ：花洲浜多目的広場



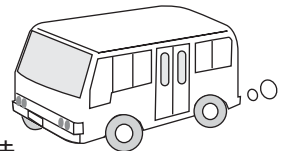
お問い合わせは、七の市実行委員会まで ☎ 070-5099-7337

老人福祉センター



利用者

バス送迎



開館時間 午前9時～午後4時

入浴時間 午前10時～正午

※土・日・祝日と休館日は入浴できません。

休館日 月曜日(祝日の場合は翌日休館)

持参する物 浴用タオル、昼食

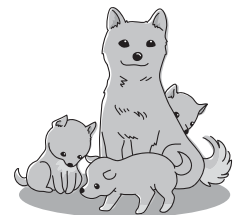
◆バス時刻表(休館日を除く火～金に送迎を行います)

火曜日・木曜日		水曜日・金曜日	
9:29	立花地区高台住宅団地入口	9:24	汐見台南2丁目ロータリー
9:31	公園墓地蓮沼苑入口	9:29	湊浜2丁目バス停
9:34	東宮浜公民分館前	9:32	西原地区高台住宅団地入口
9:36	要害バス停	9:37	J A 七ヶ浜農協前
9:41	新仙台湾鈴木診療所前	9:42	笹山地区高台住宅団地入口
9:44	遠山地区避難所前	9:45	花洲浜割山
9:46	向洋中学校入口	9:48	花洲バス停
9:48	汐見台3丁目バス停	9:51	吉田浜消防ポンプ置き場前
9:51	汐見台5丁目T字路前	9:55	吉田浜公民分館入り口前

お問い合わせは、老人福祉センター「浜風」まで ☎ 357-4976

飼えなくなった犬や猫の相談

飼えなくなった犬や猫の引き取りの相談を塩釜保健所で行っています。相談については、塩釜保健所までお問い合わせください。



※お問い合わせは、塩釜保健所まで ☎ 363-5505

七ヶ浜消防署からのお知らせ

住宅用火災警報器は、消防法で設置が義務付けられています。実際に火災が起きた時に備え、設置・点検をお願いします。



お問い合わせは、七ヶ浜消防署まで ☎ 357-4349

休日の救急歯科 受付／午前9時～午後3時

2/3 引地歯科医院	塩釜市藤倉2-3-11	☎ 367-1774
10 藤原歯科	多賀城市伝上山2-31-45	☎ 366-4481
11 サンフィッシュ・ミウラ歯科	多賀城市下馬3-21-18	☎ 366-6060
17 うじいえ歯科医院	七ヶ浜町湊浜字入生田90-4	☎ 357-1727
24 あいざわ歯科クリニック	利府町利府字新屋田前22 イオン利府2F	☎ 767-5650
3/3 あべ歯科医院・丘の上の歯科医院	利府町加瀬字野中沢125-1	☎ 356-1033
10 はぎわら歯科医院	多賀城市町前3-1-17	☎ 366-6400
17 すがや台歯科医院	利府町菅谷台3-7-1	☎ 767-6480
21 目黒歯科医院	塩釜市宮町1-9	☎ 362-0633
24 熊谷歯科口腔外科クリニック	塩釜市佐浦町13-22	☎ 366-4712

1月1日現在の人口(前月比) ※外国人含む

世帯数	6,668(4)	転入	56
男	9,366(4)	転出	35
女	9,468(5)	出生	11
計	18,834(9)	死亡	23

町の面積 13.19km²(H26.10.1国土地理院より)

町木 クロマツ 町花 ハマギク

姉妹都市 アメリカ・マサチューセッツ州プリマス

友好の町 山形県朝日町

パートナーシティ 神奈川県鎌倉市

第23回七ヶ浜町生涯学習フェスティバル 開催のお知らせ

見つけてみませんか？新しい自分！生涯学習センターで活躍するサークル・講座の皆さんが日々の成果を発表します。この機会に、素晴らしい展示作品や、練習を重ねてきた舞台やダンスを是非ご覧ください。興味のある方は一緒に活動してみませんか？きっと新しい自分が見つかるはずです。

■展示発表の部■

- とき 3月2日(土) 午前10時～午後3時
3月3日(日) 午前10時～午後3時
- ところ 生涯学習センター

【内容】手編み、園芸、プリザーブドフラワー、パッチワーク、押し花、陶芸、ちぎり絵、盆栽、洋服リメイク、ステンドグラス、パソコンなど

【特別コーナー】

茶席 [2日]、軽食販売 [2・3日]、献血 [3日]、和菓子 [3日]、リサイクル本・雑誌の無料配布 [2・3日]

【体験コーナー】

麻雀体験、手編み [2・3日]
縄文缶バッジ [2日]・消しゴムハンコ [3日] (有料)

■ダンス発表の部■

ワルツやタンゴをはじめ、様々なダンスを予定しております。初心者の方のご来場も大歓迎。

- とき 3月2日(土) 午後1時～3時
- ところ 生涯学習センター『第4研修室』

■舞台発表の部■

- とき 3月3日(日) 午前10時30分～午後3時
- ところ 生涯学習センター『大会議室』

力の入った舞台は、毎年大盛況です。プロ顔負けの演技は必見です。どなたでもご覧になれますので、お気軽にご来場ください。



【内容】カラオケ、コーラス、太極拳、フラダンス、レクダンス、朗読など

■特別コーナー■

キッズコーナー (会場：屋内運動場) (セガサミーグループ) [2日]
七ヶ浜町健康展 [3日] (町健康増進課)
七ヶ浜・グローバル PROJECT「地域学校協働活動」の活動報告会及びボランティアへの感謝状贈呈式 [2日 午前9時～10時 大会議室]
きずなハウスフェスティバル同時開催 [2日]

■しちがはま環境フェスタ同時開催 展示関係：3月3日(日)午前10時～午後3時

地球温暖化防止、環境保全の啓発を目的とした「しちがはま環境フェスタ」を開催します。しちがはま環境大賞応募作品の展示、電気自動車の展示、エコグッズ絵付け体験、環境クイズラリー、環境教育講演会等を実施します。

■身近な温暖化対策の講演会

- とき 3月2日(土) 午前9時～ (環境大賞表彰式後に開催)
- ところ 生涯学習センター 2階 第4研修室
- 講師 宮城県地球温暖化防止活動推進員 門間 智史氏
環境問題について学び、身近な温暖化対策を考える内容です。
※しちがはま環境フェスタはストップ温暖化センターみやぎと (財)宮城県環境事業公社の協賛で行っています。

*お問い合わせは、環境生活課まで ☎357-7454

お問い合わせは、生涯学習課まで ☎357-3302

あなただけの《小さなお店》

まちの宝石箱『FROM BLUE』レンタルスペースの出展者募集！

七ヶ浜国際村では、まちの宝石箱『FROM BLUE』にて、小区画のスペース貸出しを行っています。

あなたの手作り作品などの展示や販売をしてみませんか。

趣味で作った小物の販売や展示をしたい方、自分だけの小さいお店を持って楽しみたい方、お店や商品の広告スペースにもご利用いただけます。

出展場所は希望場所確認のうえ抽選で決定します。ご希望に添えない場合もありますのでご了承ください。

下記の日程で抽選会を行いますので、出展ご希望の方は必ず抽選会参加の申し込みをお願いします。

- とき 3月16日(土)
午後2時から
- ところ 七ヶ浜国際村セミナー室1
- 申込締切 3月9日(土)



<主な貸出内容>

- ・1スペースにつき1ヶ月 2,000円(一部スペース4,000円)
- ・1スペースの広さは概ね横75cm×奥行35cm×高さ35cmを基本としますが、区画により形状や大きさは異なります。
- ・その他の詳細や応募方法等は国際村へお問合せ下さい。

お問い合わせは、七ヶ浜国際村まで ☎357-5931



環境に優しい大豆油インキを使用しています